

北海道社会福祉士会の活動について ～虐待対応専門職チームの活動を中心に～

令和7年12月15日（月）

公益社団法人 北海道社会福祉士会

副会長 今井 敦

社会福祉士会（職能団体）の紹介

公益社団法人 北海道社会福祉士会

入会数 1,887名 令和7年10月末現在

【会の目的】

- ・社会福祉の援助を必要とする北海道民の生活及び**権利の擁護**
- ・社会福祉に関する知識の及び技術の普及啓発
- ・社会福祉事業に携わる専門職の技能の研鑽 など

これらを通し、地域福祉サービスの推進と発展を図り、社会福祉の増進に寄与する

社会福祉士会（職能団体）の紹介

主な委員会

- 1 企画総務委員会
- 2 生涯研修委員会
- 3 現場実習指導者研修委員会
- 4 地域包括支援センター支援委員会
- 5 障がい者等地域生活支援委員会
- 6 生活困難者支援委員会
- 7 災害対策委員会
- 8 司法との連携特別委員会
- 9 子ども家庭支援委員会
- 10 権利擁護センターばあとなあ北海道運営委員会
- 11 虐待対応専門職チーム運営委員会

社会福祉士会（職能団体）の紹介

○虐待対応専門職チーム運営委員会について

- (1) 2023年6月本会総会にて本委員会の新設について承認を得た。その後理事3名・各地区支部7名・道弁連9名の推薦委員により運営委員会が始動。
- (2) **各市町村からの要請に応じて社会福祉士、弁護士を虐待対応の各種会議や研修会等への専門職の派遣状況を確認し、その後、専門職チーム員に対する振り返りや研修会を実施する。**
- (3) 自治体職員、関係者向け研修を開催し対応力向上を図る。
- (4) 専門職チーム利用拡大に向けた自治体向けのアケントや周知活動の実施。
- (5) 委員会を通じた各地での社会福祉士と弁護士の連携促進。

社会福祉士会（職能団体）の紹介



7つの地区支部

道央地区支部

道南地区支部

道北地区支部

オホーツク地区支部

十勝地区支部

釧根地区支部

日胆地区支部

(札幌・石狩・後志・空知)

(渡島・檜山)

(上川・留萌・宗谷)

(オホーツク)

(十勝)

(釧路・根室)

(胆振・日高)

虐待対応専門職チームの概要

- ・2016年に北海道弁護士連合会と協定を結び「高齢者虐待対応専門職チーム」（以下、専門職チームという）を立ち上げた。
- ・2024年現在21名の社会福祉士がチーム員（一部活動を休止している会員もいる）として登録している。
- ・2025年、北海道弁護士連合会と再度協定を結び、「虐待対応専門職チーム」と名称を変更した。
- ・事業内容は、「養護者による高齢者虐待」（養介護施設従事者等による高齢者虐待も可）に対して、市町村が実施する対応会議等へチーム員を派遣し、関係職員が適切な判断や対応ができるよう助言をすることを目的としている。

虐待対応専門職チームの概要

○専門職チームの主な役割

(1) チームとして助言にあたること

2つの異なる専門職の視点と発想で客観的に助言することにより実効性のある役割を果たす

(2) 助言者であること

虐待対応の責任主体である市町村・地域包括支援センターが虐待対応に関する力をつけることを目指す。

助言者（アドバイザー）としての立ち位置を堅持する。

(3) 社会福祉士の役割

虐待の対応にあたって、福祉的（ソーシャルワーク）な視点から必要な助言を行う。

法律や制度の理解といった部分だけでなく、**家庭環境、家族関係、生育歴**などの生活背景にも着目できるような助言（アセスメントを根拠）。

また、現時点での課題だけではなく、**虐待の終結を意識し、家族関係の再構築を目指す**助言を行う。

虐待対応専門職チームの概要

○専門職チームの活動の流れ

(1) 受付 (市町村からの依頼)

※原則市町村との契約に基づく活動

窓口は社会福祉士会事務局

(2) 担当チームの選任 (弁護士・社会福祉士から最低1名ずつ)

(3) 通知 (市町村に対し、担当チームの連絡)

(4) 担当弁護士・社会福祉士による情報交換 (事前打ち合わせ)

(5) 会議等への出席 (アドバイス)

(6) 報告 (報告書の作成と提出)

公益社団法人 北海道社会福祉士会 事務局

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階

(月～金 9:30～16:30)

TEL 011-213-1313

FAX 011-213-1314

E-mail info@hokkaido-csw.or.jp

HP <https://www.hokkaido-csw.or.jp>

